



計画の策定にあたって

1 計画策定の背景

我が国の急速な少子・高齢化の加速は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の加速、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育て支援を社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年8月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。しかし、25歳から44歳の女性の就業率の上昇、それに伴う保育の利用申込者数の増加などにより、待機児童数が発生しており保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は待ったなしの課題であり、国では平成29年6月に『子育て安心プラン』を公表し、平成30年度から令和4年度の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成30年9月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

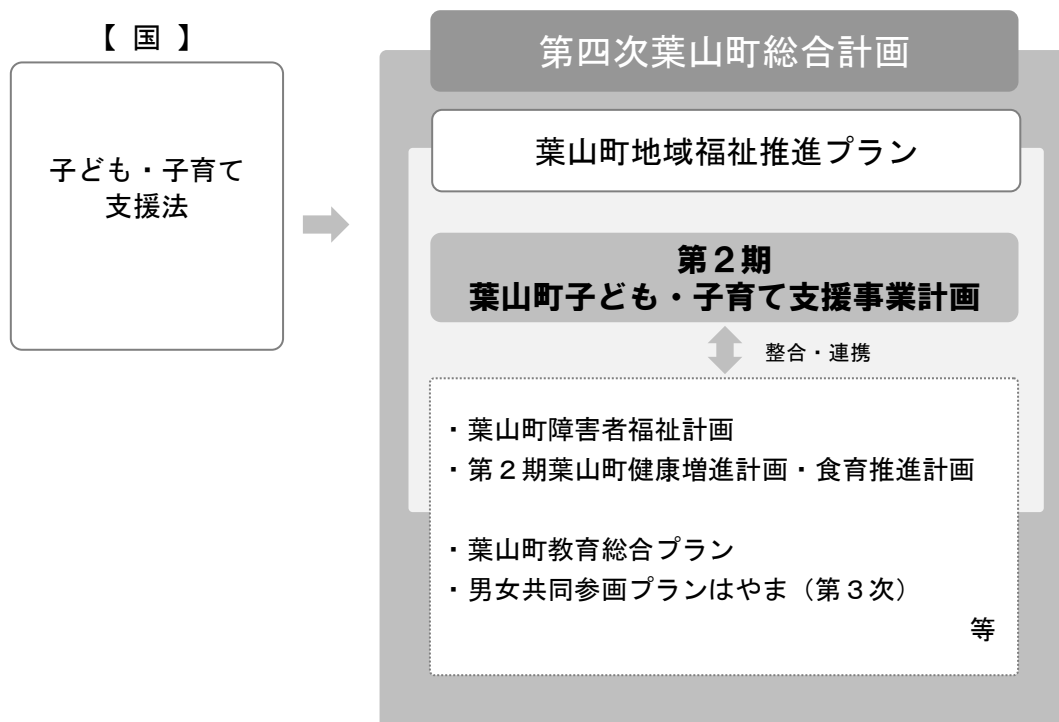
葉山町（以下、本町という。）においては、平成 27 年 3 月に『のびのび育て葉山の子 -地域ぐるみで元気な親子をはぐくむまち葉山-』を基本理念とした『葉山町子ども・子育て支援事業計画』を策定し、子育て支援を総合的に進めてきました。

本町においても、就業率の上昇などから、保育ニーズが高まっており、幼稚園、保育所の受け皿の確保や一時預かり、病児保育等の多様な保育サービスの充実が求められています。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や小学校就学後の放課後対策、発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実が求められています。

この度、『葉山町子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、社会状況の変化に対応しつつ、本町における子ども・子育てを取り巻く課題を踏まえ、引き続き、計画的に子ども子育て支援施策を推進するため『第 2 期葉山町子ども・子育て支援事業計画』を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。国より示された「子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の基本指針」に基づき、葉山町が取り組むべき方策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、計画的に取組を推進します。本計画の策定にあたっては、葉山町総合計画や関連の分野別計画との整合、連携を図ります。



3 計画の期間

この計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

なお、国の制度改革、社会経済状況の変化、町民ニーズ、子育て支援事業者の意向の変化などが生じた場合、必要に応じて柔軟に見直しを行います。

| 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|-------|
| 第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画 | | | | |

4 計画の策定体制と経過

(1) 子育て支援に関する調査の実施

本計画を策定するに際して、子育て中の保護者の意見やニーズを的確に反映した計画とするため、就学前児童の保護者、小学生児童の保護者を対象として、平成30年12月に「子ども・子育てに関するアンケート調査」を実施しました。

| 調査対象 | 調査方法 | 配布数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|-----------|-----------------|---------|-------|-------|
| 就学前児童の保護者 | ・ 郵送による配布・回収 | 1,604 通 | 678 通 | 42.3% |
| 小学生児童の保護者 | ・ 小学生は学校に回収箱を設置 | 1,839 通 | 809 通 | 44.0% |

(2) 「葉山町子ども・子育て会議」の設置・開催

この計画に子育て当事者等の意見を反映するとともに、本町における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、子どもの保護者や子育て支援に関する関係機関、団体の代表者、学識経験者などからなる「葉山町子ども・子育て会議」を設置し、審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

令和元年12月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。